

# みやぎの農業・農村復興計画

本計画は「宮城県震災復興計画」における農業分野の個別計画に位置付けられたもので、本県の農業・農村の復興に向け、緊急かつ重点的に取り組む具体的な施策を定め、取組の道筋を示したものです。R3年度から、「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」に基づいて、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら宮城のあるべき姿や目標を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて取組んでいきます。



・被災者支援を中心に生活基盤や農業生産基盤の復旧を図る  
・新たな時代の農業・農村モデルづくりに向けた計画策定の支援

・効率的な経営主体による大規模土地利用型農業の展開や稲作から施設園芸への転換、畜産の生産拡大、付加価値の高い農業の推進

・経営規模の拡大や6次産業化などにより農業経営の強化・発展を図るとともに、都市住民との交流を一層推進することにより農村の活性化を推進

## ● 競争力と魅力ある農業・農村の再興

### Ⅰ 地域農業の「創造的な復興」

津波被害が著しい未整備の農地を中心に大区画農地整備事業などに取り組み、新たに組織化された経営体等が農地の利用集積や集約化により、競争力のある農業経営が実現できるよう必要な取組を支援しました。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取った住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用した土地利用の整序化を進めました。

さらに、太陽光発電などの再生可能エネルギー利用施設の整備を行い、被災地域での安定的な営農を支援します。

### Ⅰ 農地・農業用施設等の災害復旧

東日本大震災による被害が甚大で復興事業と一体的な整備を行う必要があった農地・農業用施設の災害復旧は令和元年に完了し、営農再開しました。農地海岸についても、地域との合意形成が図られた基本方針に基づき、災害復旧は完了しました。